

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 橋 淳 一

一 許可番号

平成二十七年三月二十三日

指令川建セ第二六〇〇七六一號

二 検査済証番号

平成二十七年七月三十一日

川建セ第二七〇〇三〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字カニ山百三十四番二、百三十五番一、百三十五

番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町みなみ野三丁目十一番地三ザ・ハイツ新宿D棟一〇一
平沼 和明